

ほっかいどうの社会保障

2013年2月26日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

国保再生へ 地域経済を支える仕組みの再構築を 「国保改善全道交流集会」開く 全道各地から70名が参加

2月23日、札幌市内で、国保改善全道交流集会が行われ、全道各地から70名が参加しました。大橋晃実行委員長の挨拶のあと、「北海道の国保の現状と課題」として、道社保協が行った市町村国保調査結果などを中心に問題提起が行われました。

長友薫輝氏（津市立三重短期大学准教授）が、「国保再生へ向けて～地域経済をさせる仕組みの再構築～」と題して、記念講演し、道生連の佐藤宏和事務局長から「滞納制裁とのたたかい」について特別報告されました。取り組みも交流し合い、国保改善の運動を広げることを確認し合いました。



長友氏が記念講演

名実ともに国民皆保険体制の実現を



長友氏は、**国保制度**が、保険料の値上げ、資格証明書や差し押えなどの制裁措置、国保の広域化で、受診抑制を広げ、**貧困を拡大**していると指摘しました。無保険も生まれていて、名実ともに国民皆保険体制の実現が求められると述べ、国民皆保険を壊すTPPへの参加は問題と指摘しました。

そもそも、**社会保障の機能**は、『厚生労働白書』でも、①**生活安定・向上機能**、②**所得再分機能**、③**経済安定機能**があると説明しています。しかし、国は、医療など社会保障制度を抑制中。日本の社会保障制度は 85%が社会保険ですが、**社会原理**（個人や相互扶助で対応できないので社会的対応した・公費負担・事業主負担）を弱め、**保険原理**（保険料を納めた者のみ保険給付の資格あり。民間保険と同じ）を優先しています。国保は社会保障で「助け合い」の制度ではないと強調しました。

国保の加入者は、無職 39.6%、被用者 35.2%で農水業、自営業は少数、平均所得は 145 万円。**低所得者に高い保険料**が課せられ、さらに応

能割（所得や資産に応じて算出）が減らされ、払えない状況が広がっている、高い国保料の要因には国の財政保障の後退もあると説明しました。

行政は滞納者を「悪質」と烙印を押すが、「貧困な状態」と考え、対策を立てる必要があると強調。地域経済を考える上でも、国保世帯を、納税者、消費者として育てる視点が、地域経済を不可欠と指摘しました。

国保の再生に向けて、実態調査、共同したとりくみを

「国保再生」に向けて、住民の生活実態を調査などで把握し客観的な材料を作ること、自治体職員をはじめ多くのひととの共同の追求、自治体へ「市民への制裁」から「市民の医療保障、地域経済を考える」ように働きかけていくこと、**窓口負担減免**（国保 44 条）、**保険料の減免**（法 77 条）など、現行制度を最大限活用し拡充させていくことも提起しました。

国が進めようとしている「国保の広域化」は、国保の問題点の解決ではなく、国保の運営主体を都道府県に移行させる「延命策」、たとえば、「魚屋さん」を「〇〇水産」に看板をかけ替えるものに過ぎないと批判しました。

最後に、「反対」ばかりではなく、政策転換を図る問題提起や立法化の運動も必要と訴えました。

2012 年「道民医療手遅れ死調査」

5人 国保証 1人
資格証 2人
無保険 2人

特別報告 「高すぎる国保料と滞納処分とのたたかい」

佐藤・道生連事務局長

佐藤氏は、高すぎる国保料について、加入者所得が減少し、負担割合が増大、負担能力を超過し、滞納が増えていると、札幌市の推移を紹介。

資格証明証の発行に対しては、払える保険料を払う運動を広げ、減免、徴収猶予、分納を自治体にも認めさせてきました。分納の場合は、「納付誓約書」は厚労省などの見解も引き差し、書かないことを重視しました【納付誓約書・分割約束書を悪用し時効を中断し、過去の滞納を請求する事例や預貯金があると減免、分納を認めないなどの逆流も生まれている】

差し押えについては、差し押え禁止財産もあり、滞納処分停止の要件（1人 10 万円、家族 1人 4.5 万円）などの活用してたたかうことも大切と強調し、換価されても撤回させた事例もあると紹介しました。

世帯	平均所得	平均保険料	割合
1990年	268万円	141,903円	5.2%
2012年	95万円	137,785円	14.5%

【交流会での主な発言】

- 旭川市の**3年連続**国保料を引き下げ
- 後期高齢者医療・差し押さえの実態など
- 石狩市、不当な滞納処分を撤回
- 生保世帯から滞納国保料徴収を撤回
- 旭川市の一部負担減免制度
- 札幌市の一部負担減免棄却とのたたかい